

2002.2.6

学生協ニュース

No.34

東北大学学生生活協議会広報委員会

一部の学生集団により理学部の会議の開催が妨害されました

1月18日（金）、青葉山キャンパス理学部に、「東北大学学生自治会」を名乗り日就寮の旗をもった者を含む40数名の学生が押し掛け、理学部教務委員会特別委員会（以下「委員会」といいます。）の開催を妨害する事態が発生しました。40数名の中には他学部の学生も複数含まれていました。この委員会は、昨年11月29日、川内北キャンパスで起った授業妨害行為（学生協ニュースNo.31参照）に、理学部学生2名が関わったことが確認された旨の報告を受けて、これについて当該学生から直接事情聴取を行う目的で開かれようとしたものです。

当日、当該2名の学生を含む40数名の学生は、委員会開催の「白紙撤回」を求めて理学部管理棟に押しよせ、拡声器を使用した演説や、シュプレヒコール等を行いました。理学部側ではこのような状況では冷静に事情聴取を行うことが不可能であると判断し、予定した委員会の中止を決断せざるをえませんでした。平成12年1月25日の日就寮生による学生生活協議会への行動、さらには平成11年6月の「中核」、「日就」等と記したヘルメットを着用し「寮生共闘」を名のる集団による、法学部教授会乱入事件に類似した、多数による恫喝を背景とする大学の業務への妨害が、また繰り返されたわけです。

「自治会」は妨害行為を「説明」だといっています

1月25日に配布された、いわゆる「東北大学学生自治会」名義のビラは、授業妨害の当事者と思われる学生的「回答書」を掲載していますが、そこには「呼び出しを絶対に許すことはできない」としたあと、1月18日の理学部の委員会に「出席しないことを表明」すると明記されています。一方でこのビラは理学部の1月18日の対応を「当該の学生が出席しない旨を説明しようとしたにもかかわらず」、「呼び出した当該の学生の前から逃げ去った」ものだと宣伝しています。単なる「説明」のために、40数名で押し掛けるのは明白な暴力的行為です。さらに、大学の教育の一環としての事情聴取を拒否した以上、当該の学生は授業妨害の当事者であることを自ら認めたものと判断せざるをえません。

「自治会」は授業妨害を自らの「活動」の一環と認めています

また、委員会妨害に先立って同日に配布された、いわゆる「自治会」名義のビラは、委員会開催の「白紙撤回」を求めるとともに、11月に発生した授業妨害が、「自治会」活動の一環としての「クラス投票」であると強弁しています。授業担当教官が制止し、この授業に出席していた学生が反対したにも拘わらず、強行され、結果として学生の授業を受ける権利を著しく侵害したこの不法行為を、「自治会」は正当な行為としているのです。自己の主義主張のためには手段を選ばないという考え方が、依然としてまかり通っていると言わざるをえません。いうまでもなく、「自衛隊のアフガン派兵反対」というその主張は、授業妨害という不法な行為を決して正当化するものではありません。

授業妨害から派生した今回の行為を大学は、大学構成員に対する組織的・暴力的な恫喝であり、大学の業務に対する悪質な不法行為であると判断しています。

また、理学研究科・理学部の自治が、他学部の学生によって侵害されたことを遺憾に思い、今後このような行為が再びなされた場合には大学は、これら学生にも教育的措置の適用を考慮せざるをえません。

以上、理学部でなされた不法行為の概要について、他学部の学生が関わっていたことに鑑み、学生協ニュースにより大学と理学部の考え方を広報します。